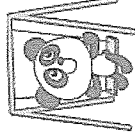


事業の評価	
今後の課題	”〇現在、1.6歳児健診だけが休日実施となっているが、3歳児健診も実施していくためには、小児科医の協力と従事スタッフの確保が課題である。”
取り組みの事業に関するホームページ	
キーワード	1歳6か月児健康診査 3歳児健康診査 休日健診 健康診査 休日なし
**** コメント ****	ぜび、他地域でも手がけて欲しい事業。地域によってもニーズが異なるが、共稼ぎ家庭の多い地域では、祖父母の同居も多く、日常の子育ての孤立化は防げるが、健診など定期的な子ども健康サービスへのアクセスがしにくいという問題がある。休日、とくに土曜日は父親をももった子どもの健診などに参加でき、共稼ぎ世帯ではニーズが高い。この取り組みにより、健診受診率も上昇したと記載されており、これからの母子保健サービスの展開として高く評価したい。また、休日健診は、共稼ぎ家庭だけではなく、父親が同行した健診として、父親教育への効果も期待できる。事業の評価もきちんとできている点優れている。(TN)



長岡市健康課 休日健康診査	
住所 〒940-0086 新潟県長岡市西千手2丁目5番1号 (TEL)0258-32-5000 (FAX)0258-39-5222	
E-Mail kenkou@city.nagaoka.nigata.jp	
人口 191,212 人(出生数 1,776 人)	
母子保健担当者:保健師 その他(看護師・助産師)、全保健師数 21 人(母子保健担当保健師数 6 人)	
市町村(保健センター等)	
事業課題	■子どもの心の安らかな発達促進と育児不安の軽減
事業の背景	長岡市が平成12年3月に行った市民まちづくりアンケートのなかに、休日健診の希望があった。実際の健診受診者にアンケートを行ったところ、受診者の半數近くが休日健診を希望していた。今後、共働き家族が増加し、平日の健診受診が困難な家庭が増えてくることが見込まれ、休日健診へのニーズも高まってくることを考えられた。
提案者	母子保健担当者
事業のねらい・目標	”〇共働き家族の増加に伴い、働く母親にとって健診を受けやすくすることで、育児負担を軽減する。同時に、子育てについて相談する機会を拡充し、育児不安の軽減を図る。〇休日に実施することで、父親の同行を促し、父親が子育てに参加する機会とする。”
数値目標	■住民が健康のために行動できる機会や環境を提供する
数値目標なし	
対象	幼児
実施期間	平成13年4月～平成17年3月 5年計画
実施内容	”〇実施日時は土曜日の午後。健診内容は、平日の健診と同じ。〇平成13年度:年2回実施(1.6歳児・3歳児合同) 対象月をしばって個別通知。〇平成14年度～16年度:年4回実施(1.6歳児のみ) 3か月分の健診対象者に1回の休日健診とし、平日分の健診通知と同時に個別通知。〇定員を設け、電話で先着順に受け付ける。仕事等で平日に都合のつかない人を受け付ける。”
事業内容	■既存事業の工夫 ■相談機能の強化
協力機関	病院 診療所 その他(母子保健推進員協議会)
住民参画状況	なし
従事者内訳	保健師 助産師 医師 歯科医師 歯科衛生士 事務職員 保育士 その他(医師会小児科医会、歯科医師会、助産師会、歯科衛生士会、児童精神科医師、心理相談員、母子保健推進員協議会)
補助金・助成金	国 都道府県

事業の評価	・事後アンケートと養育者および児の変化をみる。・母の言っていた言葉をカテゴリごとに関わけて前後で比較する。
今後の課題	現在、事業の実施途中であり、今年度末に評価をまとめていったところで、今後の課題についても検討していきたい。
取り組みの事業に関するホームページ	
キーワード	虐待 子育て支援 虐待の発生予防
*** コメント ***	子ども虐待の予防のためのMCGと言われる取り組みであり、多くの保健機関で実施され始めている。子育て不安を抱えている母親に対して、ファシリテーターが能取りをし、ピアカウンセリングを行っているものと思われる。個別に援助が必要なケースにはスーパーバイザーの助言を得ながら展開している。全体に多職種によるチームアプローチとして展開されており、要支援家庭への援助プログラムとして評価はできる。(TN)



彦根市児童家庭課・健康管理課 虐待予防 ～ 虐待・育児不安の養育者(主に母親)のグループカウンセリング	
住所	〒522-0041 滋賀県彦根市平田町 670
(TEL)	0749-23-9590 / 0749-24-0816 (FAX) 0749-26-1768 / 0749-24-5870
人口	108,971 人(出生数 1,200 人)
母子保健担当者	保健師、全保健師数 19 人 母子保健担当者保健師数 4 人 市町村(保健センター等)
事業課題	■ 子どもの心の安らかな発達促進と育児不安の軽減
事業の背景	近年子どもの虐待が増加し、本市においても相談件数は増加傾向にある。虐待が起こる背景として、養育環境の孤立や育児不安がある。育児不安などによる虐待傾向の強い養育者に集まる場を提供し、それぞれの思いを表出したり、相互に共感し合ったりすることで、育児不安を軽減し、見への適切な関わりが持てるよう支援することにより、虐待を予防できるのではないかと考えた。
提案者	母子保健担当者
事業のねらい・目標	①日頃の育児で感じている自己の感情に耳を傾け(振り返り)、ありのままに表出する中で気づきを促す。(自分探し) ②養育者同志がお互いの思いを共感しあうことができる。 ③子どもを受け止める心のゆとりを少しでも広げることができる。 ④育児の不安や負担感を軽減できる。
数値目標	■ 住民が健康のために行動できる機会や環境を提供する
数値目標	数値目標なし
対象	母親
実施期間	平成 14 年 7 月 ～ 平成 16 年 3 月 2 年計画
事業内容	6月～3月まで、毎月2回実施 カウンセラー(1人) 保健師(2人) 保育士(2人) スーパーバイザー(1人) 地域振興局保健師(必要時) ・カウンセラーをファシリテーターとした養育者間の自由な話し合い ・養育者が話し合う間は、子どもは母子分離し、託児を行い、保育士が児の様子を観察する。 ・事業および個別対応の方向性について、スーパーバイザーの助言を得る。 ■ 集団支援のツール開発 ■ ケアシステムの構築
協力機関	保健センター・保健所 福祉事務所 児童相談所
住民参画状況	なし
従事者内訳	保健師 保育士 その他
補助金・助成金	なし

取り組みの事業に関するホームページ	なし
キーワード	子ども 育児不安 ■ 地域の子育て支援の充実 ■ 病気や障害のある子どもへの支援 *** コメント *** 発達障害の早期発見、発達や療育に関する相談・助言、グループワークによる発達支援を7町村合同事業として実施している。資源の少ない小規模町村における子どもの発達に関する支援としての取り組みとして展開しているが、評価できる。また、事業遂行のために多職種が関与しており、専門職間連携にも配慮している。(TN)



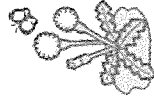
福島県 表郷村役場 健康福祉課 「すくすく教室」及び「発達クリニック」(乳幼児育成指導及び発達相談事業)	
住所 〒961-0492 福島県西白河郡表郷村大字山字長久保 2-5 (TEL)0248-32-2114 (FAX)0248-32-2234 人口 7,488 人(出生数 59 人) 母子保健担当者: 保健師、全保健師数 3 人(母子保健担当保健師数 2 人) 市町村(保健センター等)	
事業課題	■ 子どもの心の安らかな発達促進と育児不安の軽減
事業の背景	平成9年度の母子保健事業の市町村移譲により、それまで保健所で実施していた事業をマンパワー・コスト等の状況から、西白河管内7町村で合同実施。専門的な発達診断や検査機関が少ない地域であることを考慮し、実施している。
提案者	母子保健担当者
事業のねらい・目標	1. 専門的な発達診断や検査等を実施し、心身障害児の早期発見に努めるとともに、適切な援助方針を決めることにより乳幼児の発達を促す。2. 保護者が乳幼児の発達及び療育について理解し、家庭での療育が適切にできるようにする。他 ■ 住民が健康に関する知識、技術を身につけ、動機を高める
数値目標	数値目標なし
対象	乳児 幼児 父親 母親 家族
実施期間	平成 15 年 4 月 ～ 平成 16 年 3 月 1 年計画
事業内容	専門スタッフにより発達に関する診察・相談、療育に関する指導を「発達クリニック」で実施(年6回)。また、集団遊びを通して、発達を促したり、保護者が乳幼児への関わり方や発達の理解を深めるために継続的に関わる場として「すくすく教室」を月1回程度行っている。 ■ 既存事業の工夫 ■ 個別支援や集団支援のツール開発
協力機関	教育委員会 民間相談機関
住民参画状況	なし
従事者内訳	保健師 医師 保育士 教員 その他(社会福祉士、臨床心理士、)
補助金・助成金	都道府県 市町村
事業の評価	ケースの個別的な発達・処遇等について会議を行いながら、事業の運営内容等についても評価していく。
今後の課題	なし

<p>■既存事業の工夫 ■相談機能の強化 ■個別支援や集団支援のツール開発 ■ネットワークの推進 ■ケアシステムの構築 ■マニュアル・ガイドラインの作成 ■人材育成の強化(研修等) ■調査・研究</p>	
協力機関	保健センター・保健所 児童相談所 保育園 大学・研究機関 病院 地域のボランティア
住民参画状況	なし
従事者内訳	保健師 事務職員 児童福祉主事 保育士
補助金・助成金	なし
事業の評価	乳幼児健診から対象児数の把握と教室への参加・継続児数の比較。 療育指導に効果があったかという視点で以下のことを行う。 ①教室終了児の保護者にどんな変化があったかアンケート調査を行う。 ②初回、1年後と発達検査を実施し成長を比較する。 ■今後も継続する
今後の課題	現在はプログラムの途中であり、今年度末に評価をまとめたところで今後の課題についても検討していきたい。
キーワード	小児保健医療 子どもへの支援 ■病气や障害のある子どもへの支援
**** コメント ****	障害児の通園(デイサービス)事業です。市町村が地域に通園の場を設けて、在宅の障害児に対し通園により指導を行い、地域社会が一体となって障害児の育成を助長することを目的としています。ここで実施されている、言語聴覚士、理学・作業療法士、大学教員等の専門家による集団療育や個別相談は、障害児の親の不安の解消のみならず、スタッフの療育指導の向上と連携にも貢献しており高く評価できます。平成 15 年障害者白書によれば、このような地域における療育体制が計画的に整備、展開されていくことが望まれており、この事業を中心にさらに展開していくことを期待しています。他に和歌山県高野口町の「ありんこの会」も障害児の保護者の集まりを持つ事業を実施しており、地域の療育体制の整備という同じ目標で行われています。(HN)



<p>糸魚川市 障害児通園事業：ささゆり教室</p> <p>〒941-8501 糸魚川市一の宮 1-2-5 (TEL) 0255-52-1511、(FAX) 0255-52-8250 (E-Mail) mail@city.itoigawa.niigata.jp (ホームページ) http://www.city.itoigawa.niigata.jp/</p> <p>人口 31,763 人(出生数 250 人) 母子保健担当保健師数 3 人 区分:市町村</p>	
事業課題	<p>■小児保健医療水準を維持・向上させるための環境整備 ■子どもの心の安らかな発達促進と育児不安の軽減</p> <p>当地域では近くに障害児療育の専門医療機関がない為、相談・指導を受ける機会がない。 発達の遅れは育てにくさから育児不安になりやすく、障害・早期療育に対する受容が難しくなっている。 身近なところで気軽に相談でき、適切な療育を受けられる場所が必要である。</p>
提案者	母子保健担当者・その他
事業のねらい・目標	<p>・各々の児の発達・発育を継続的に確認し、専門職による助言指導を得ることで適切な療育を行うこと。 ・育児に関する不安や悩みを話すことで不安を軽減すること。 ■住民が健康に関する知識、技術を身につけ、動機を高める ■住民が健康のために行動できる機会や環境を提供する ■住民が健康のために、より積極的な行動を継続できるように支援する</p>
数値目標	なし
事業内容	<p>対象 乳児 幼児 父親 母親 実施期間 平成 15 年 4 月 ~ 平成 16 年 3 月 1 年計画</p> <p>月から金、保育士 2 人体制で集団療育を行っている。「障害児通園事業(ささゆり教室)」の内容充実を図る。 平成 15 年度より実施。 対象・障害及び障害の疑いのある乳幼児とその保護者。</p> <p>専門講座の開催 ①母親講座・・・親子遊びを通じた言語療法と個別相談(年 12 回)講師、言語聴覚師 ②子育て講座・・・個別相談、療育プログラムの検討(年 4 回)講師、上越教育大学、障害児実践センター講師 ③はまぐみ小児療育センター講座(年 3 回)理学・作業療法士等専門講師による集団療育と個別相談 *対象者の不安解消を図るとともに、スタッフの療育指導向上・連携を目的としている。</p>

従事者内訳	保健師 助産師 医師
補助金・助成金	なし
事業の評価	(1) 医療機関からの情報提供数の推移／(2) 支援結果の集積／情報提供のあった事例の約7割が生後2か月未満の乳児であり、産後早期の家庭訪問が可能となっている。／事前に医療機関から詳細な情報が得られることにより、初回訪問時から支援内容を明確にした関わりを持つことができている。／医学的問題は少ないが、医療機関が何か気になると思う事例に對しての情報提供がなされるようになり、支援対象者の拡大が図られている。 ■ 今後も継続する
今後の課題	医療機関への事業周知の充実／
取り組みの事業に関するホームページ	
キーワード	妊娠 出産 子ども 育児不安 ■ 病気や障害のある子どもへの支援 ■ 虐待の発生予防
コメント	育児不安や子ども虐待の防止のために周産期から一貫した育児支援を行うための事業展開として評価できる。医療機関と保健機関の連携システムにより、継続した育児支援を実施し、虐待や発達障害などのハイリスク児の早期把握と早期支援を行っている。政令市として大規模なシステムを構築している。(TN)



札幌市保健福祉局健康衛生部地域保健課 保健と医療が連携した育児支援ネットワーク事業	
住所	〒060-8611 北海道札幌市中央区北1条西2丁目 (TEL)011-211-2306 (FAX)011-218-5107
人口	1,868,289人(出生数14,999人)
母子保健担当者	事務 保健師 その他(本庁 母子保健主管課所属担当者)、全保健師数 172人(母子保健担当保健師数 76人) 政令市・特別区(本庁・保健所等)
事業課題	■ 妊娠・出産に関する安全性と快適さの確保と不妊への支援 ■ 子どもの心の安らかな発達促進と育児不安の軽減
事業の背景	本市においても、核家族化の進行・地域連帯感の希薄化等により、育児不安(負担感)の強い親、また児童虐待件数の増加等の問題がみられており早急な対策が求められている。／妊娠初期もしくは出産後早期からの育児支援を行い、これらの問題を未然に防ぐことが必要なため。／
提案者	母子保健担当者
事業のねらい・目標	育児不安や児童虐待につながるハイリスク要因を有する親子について、妊娠・周産期からの早期把握に努め、保健(行政)と医療機関において継続した育児支援を行うことから、育児不安の軽減及び児童虐待の発生予防を図る。 ! 住民が健康に関する知識、技術を身につけ、動機を高める ! 住民が健康のために、より積極的な行動を継続できるように支援する
数値目標	数値目標あり
対象	新生児 乳児 幼児 学童 父親 母親 妊産婦 家族
実施期間	平成15年6月～未定
事業内容	産婦人科・小児科等の医療機関において把握された「育児不安や育児困難を抱える親子(ハイリスク親子)」について、保健センターへ情報提供をもらい、保健師等による家庭訪問を行う。(情報提供は原則として本人の同意に基づく)／ また、保健センターは訪問結果を医療機関へ報告し、保健と医療の連携により継続した育児支援を行う。／ 従来の「母子保健訪問指導事業(妊産婦・新生児等)における医療機関との連携」を、児童虐待発生予防・育児支援強化の視点から標記事業として明確に位置づけ、ハイリスク親子の早期把握・早期支援の充実に努めることとした。／ ※ 事業終了時期については未定 ■ 既存事業の工夫 ■ ネットワークの推進 ■ 情報システムの構築 ■ マニュアル・ガイドラインの作成
協力機関	児童相談所 病院 診療所
住民参画状況	なし

実施内容	<p>①子ども行政の一元化研究に3年間</p> <p>②母子保健、児童福祉、学校教育を教育委員会の所管とし「子ども課」を設置</p> <p>③教育委員会の職務外の児童福祉事務を特区の導入で可能に</p> <p>④その他の児童福祉事務、母子保健事務を補助執行で可能に</p> <p>■相談機能の強化 ■個別支援や集団支援のツール開発 ■ネットワークの推進</p> <p>■情報システムの構築 ■その他（構造改革特区の導入）</p>
協力機関	<p>保健センター・保健所 福祉事務所 児童相談所 子育て支援センター</p> <p>保育園 幼稚園 学校 警察 病院 地域のボランティア</p>
住民参画状況	<p>その他（駒ヶ根市行政改革推進委員会）</p>
従事者内訳	<p>保健師 栄養士 助産師 医師 歯科医師 歯科衛生士 事務職員</p> <p>児童福祉主事 保育士 教員 養護教諭 その他（臨床心理士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士）</p>
補助金・助成金	<p>その他（個別事業において国・県補助あり）</p>
事業の評価	<p>平成16年度スタートのため、今後行政評価などにより評価される。</p> <p>しかし、「事業のねらい、目標」に設定した事項は着実に実行に移っている。</p> <p>■今後も継続する</p>
今後の課題	<p>子どもカルテの作成、運用</p> <p>発達障害等の子どもの療育機能の強化</p> <p>子ども、教育、妊産婦、乳幼児、児童、生徒</p> <p>■地域の子育て支援の充実</p> <p>■小児医療の充実</p> <p>■病気や障害のある子どもへの支援</p> <p>■子どもの事故防止</p> <p>■虐待の発生予防</p> <p>■思春期における性教育の推進</p> <p>■食育の推進</p> <p>■妊娠中からの母子歯科保健の推進</p> <p>■いいお産</p>
キーワード	<p>*** コメント ***</p> <p>母子保健、児童福祉、学校教育を一元化して担当する司令塔としての「こども課」をおき、乳幼児から青少年期まで一貫した子どもに関する行政を行うものです。一般住民にとっては子どもに関する窓口が一本化されわかりやすく便利になります。また、子どもに関する情報が一元化され、専門職のネットワークが強化されることも期待され、子どもを中心とした支援体制の強化を図ることができると思われます。このような保健・福祉・教育の密接な連携がかねてから望まれていた分野として、「障害児や疾病を持つ児の他、思春期や食育等への支援」等があげられます。このシステムによって、障害の発見、障害の特性に応じた療育・保育、児童の発達・自立を促す教育の充実や健康の支援体制等に向けた機能強化が図られると思われれます。これからの子どもに関わる行政のあり方を示すものとして注目しています。（HN）</p>

<p>駒ヶ根市教育委員会子ども課：子ども行政の一元化「子ども課」設置</p> <p>〒399-4192 長野県駒ヶ根市赤須町20-1 (TEL) 0265-83-2111、(FAX) 0265-83-8590 (E-Mail) kodomo@city.komagane.nagano.jp (ホームページ) http://www.city.komagane.nagano.jp/</p> <p>人口 34,611 人(出生数 350 人)</p> <p>母子保健担当者: 事務・保健師・栄養士、全保健師数 14 人(母子保健担当保健師数 5 人)</p> <p>区分: 市町村</p>	
事業課題	<p>■思春期の保健対策の強化と健康教育の推進</p> <p>■妊娠・出産に関する安全性と快適さの確保と不妊への支援</p> <p>■小児保健医療水準を維持・向上させるための環境整備</p> <p>■子どもの心の安らかな発達促進と育児不安の軽減</p> <p>■健康日本21に含まれる母子保健に関するテーマ</p>
事業の背景	<p>①家庭における子育て・養育機能の低下、地域コミュニティの希薄化</p> <p>②妊産婦から青少年期までの一貫した子育て支援の必要性</p> <p>③縦割行政による弊害により子ども行政に関する司令塔・コーディネーター機能に欠け、一貫した施策の展開・調整に時間を要している</p> <p>④発達段階に応じた行政の窓口が変わり、住民が分かりにくい</p>
提案者	<p>その他(教育長)</p>
事業のねらい・目標	<p>①母子保健、児童福祉、学校教育をトータルとして教育の一環と捉え、教育委員会の職務として子ども行政全般を所管すること</p> <p>②縦割りの弊害を排除し、教育委員会の職務として乳幼児期から青少年期まで一貫した子ども行政を可能とすること</p> <p>③子ども行政の司令塔としてのコーディネーター機能の強化すること</p> <p>④行政組織機構を簡素・合理化すること</p> <p>⑤子どもに関する窓口が一元化され、市民に分かり易く便利になること</p> <p>⑥子ども情報の一元化により専門職のネットワークを強化すること</p> <p>⑦行政組織機構を簡素・合理化し、行政効率を高めることおよび経費の節減を図ること</p> <p>■住民が健康に関する知識、技術を身につけ、動機を高める</p> <p>■住民が健康のために行動できる機会や環境を提供する</p> <p>■住民が健康のために、より積極的な行動を継続できるように支援する</p>
数値目標	なし
事業対象	<p>新生児 乳児 幼児 学童 思春期 父親 母親 妊産婦 家族</p> <p>関係者・関係機関</p>
実施期間	平成 16 年 4 月 ~ 未定

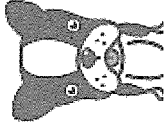
<p>平塚保健福祉事務所：保健福祉課 子ども虐待予防対策～不適切な養育を見落とさず所内で共有で共有し対応していくために～ 〒254-0051 神奈川県平塚市豊原町 6-21 (TEL) 0463-32-0130、(FAX) 0463-35-4025 (E-Mail) Hiraahofuku.1577hofuku@pref.kanagawa.jp (ホームページ) http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/15/1550/index.htm</p>	
人口	317,000 人(出生数 2,700 人)
母子保健担当者	事務・保健師・栄養士・歯科衛生士・その他(歯科医師、福祉職、精神保健福祉士)、 全保健師数 12 人(母子保健担当保健師数 4 人) 区分: 都道府県保健所
事業課題	<ul style="list-style-type: none"> ■小児保健医療水準を維持・向上させるための環境整備 ■子どもの心の安らかな発達促進と育児不安の軽減 ■健康日本21に含まれる母子保健に関するテーマ
事業の背景	<ul style="list-style-type: none"> 1 不適切な養育の判断が個々の担当者に任されている 2 担当者がケース対応に苦慮している 3 ケース対応に必要なリスクアセスメント技術獲得のための体制がない。 4 所内関連機関との連携は活発であるが、支援計画を立てることに苦慮している 5 保健福祉事務所として所内外への支援はケースを通して実施しているが体制整備されて いない
提案者	母子保健担当者
事業のねらい・目標	<ul style="list-style-type: none"> 1 担当者は不適切な養育のリスクを認識できる技術を持つ 2 虐待の疑いもしくは虐待を認識した場合はケースを所内で共有化する 3 ケースを所内で共有化することで多角的にリスクアセスメントができる 4 所内で支援計画が共有化できる 5 保健福祉事務所は関係機関の連携推進及び支援機能が担える 6 所内職員及び関係機関や地域住民への普及啓発や研修機能をもたせる <p>■住民が健康に関する知識、技術を身につけ、動機を高める ■住民が健康のために行動できる機会や環境を提供する</p>
数値目標	なし
事業対象	新生児 乳児 幼児 学童 父親 母親 妊産婦 家族 関係者・関係機関
実施期間	平成 15 年 4 月 ～ 平成 16 年 3 月 1 年計画
内容	<ul style="list-style-type: none"> 1 対象者へのアプローチ後『未熟児・慢性疾患児チェックシート(神奈川県作成)』を用い一 次スクリーニングを実施 2 1の結果不適切な養育もしくは疑いのあるケースはリスクアセスメントを行い コンサルテーションやスーパーバイズを受けながら、問題・課題の整理を行う 3 認識された問題・課題及び関係機関との連携・対応は共通ファイルを用い担当者から所長 まで回覧・報告する 4 支援計画内容や連携内容の適否が所内から担当者へフィードバックされる 5 支援計画のXUとつとして市町母子保健事業(乳幼児健診)等を活用できる体制を整備して いく 6 サービス連携調整会議(母子保健委員会)で管内の取り組みとして共有化する

<ul style="list-style-type: none"> ■既存事業の工夫 ■相談機能の強化 ■個別支援や集団支援のツール開発 ■ネットワークの推進 ■ケアシステムの構築 ■情報システムの構築 	
協力機関	<ul style="list-style-type: none"> 保健センター・保健所 福祉事務所 児童相談所 子育て支援センター 保育園 幼稚園 学校 教育委員会 警察 病院 民間相談機関 地域のボランティア
住民参画状況	なし
従事者内訳	保健師 栄養士 医師 歯科医師 歯科衛生士 事務職員 児童福祉主事
補助金・助成金	なし
事業の評価	<ul style="list-style-type: none"> 1 所内共有ケースの動向の確認 (母子保健業務システムを活用することで不適切な養育のみでなく成長発達フォローも含めた 前内容を把握) 2 不適切な養育の把握(全体数、リスクアセスメント数、通告数、援助チーム会議数) 3 関係機関と保健福祉事務所の役割を明確にする 4 母子保健委員会で関係機関との連携調整内容(質)の評価 <p>現在、日常業務で実施中ではあるが、保健福祉事務所内での取り組みに終わらず関係機関に おいても共に 児童虐待のリスクを認識できる体制が求められている。 また、従事者が不適切な養育を理解し、リスクアセスメントとケアプラン作成 及び評価を実践に移すまでには自己研鑽が必要であるため所内の体制整備が課題である。</p>
今後の課題	児童虐待のリスクを認識できる体制が求められている。 また、従事者が不適切な養育を理解し、リスクアセスメントとケアプラン作成 及び評価を実践に移すまでには自己研鑽が必要であるため所内の体制整備が課題である。
取り組みの事業に関するホームページ	http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/15/1550/index.htm
キーワード	<ul style="list-style-type: none"> 子ども虐待予防 不適切な養育 リスクアセスメント ■地域の子育て支援の充実 ■病気や障害のある子どもへの支援 ■虐待の発生予防 ■妊娠中からの母子歯科保健の推進
**** コメント ****	子ども虐待予防対策 不適切な養育を見落とさず所内で共有し対応していくためケースの問題を、スタッフ間 で共有化し、多角的なアセスメントを行い、関連機関の連携、支援機能の強化を目指す事業です。今まで個人 に任せられ標準化が図られていなかった不適切養育の判断や、支援の技術獲得等の現場に存在する問題点 を洗い出して解決しようとする、問題解決意識の高い事業内容です。特に、共通したチェックシートの活用や担 当者へのフィードバックがキーポイントとなります。このようなスタッフのモチベーションを高める環境作り は、全体としてのスキルアップや連携の意識の向上を促すだけでなく、度々指摘されている、ケースの担当者 が一人で抱え込みつぶれていくという事態を避け、担当者をスタッフ皆で支える環境作りにつなげようという大 事な視点も意識されており、成果が期待されます。(HN)

加計町福祉保健課：3歳児健診 〒731-3501 広島県山県郡加計町大字加計3505番地の4 (TEL) 0826-22-1116、(FAX) 0826-22-0622 (E-Mail) fukushi@town.kake.hiroshima.jp (ホームページ) http://www.town.kake.hiroshima.jp/	
人口 4,406人(出生数 8人)	母子保健担当者: 事務・保健師 全保健師数 4人(母子保健担当保健師数 1人) 区分: 市町村
事業課題	■小児保健医療水準を維持・向上させるための環境整備 ■子どもの心の安らかな発達促進と育児不安の軽減
事業の背景	核家族化が進む中、孤立し、育児不安を抱える親は増加している。 本町は、小児科もなく、できるだけきめ細かな健診体制を取ることで 本町に居住して子育てすることの不便さを多少でも解消し、支援する必要がある。
提案者	自治体の長 母子保健担当者
事業のねらい・目標	疾病等の早期発見・早期対応を行うとともに、育児視線、健康増進の援助、助言を行うために実施する。 ■住民が健康に関する知識、技術を身につけ、動機を高める ■住民が健康のために行動できる機会や環境を提供する
数値目標	なし
対象	幼児 父親 母親 家族
実施期間	平成11年4月～平成17年3月 6年計画
実施内容	加計町国保病院と委託し一般健診の段階で耳鼻科・眼科野専門医の診察を実施 ■既存事業の工夫
協力機関	児童相談所 子育て支援センター 病院
住民参画状況	その他(利用者として、感想や意見は取り入れられている。)
従事者内訳	保健師 栄養士 医師 歯科医師 歯科衛生士 事務職員 その他(看護師)
補助金・助成金	国 都道府県 市町村
今後の課題	合併後の事業をそのままの形で残せるかどうかはわからない。
キーワード	母子保健サービス ■地域の子育て支援の充実 ■病気や障害のある子どもへの支援 ■子どもの事故防止 ■虐待の発生予防 ■食育の推進

***** コメント *****

一般健診の段階で、耳鼻科、眼科の専門医の診察を実施しているものです。耳鼻科健診は、軽度又は中等度の難聴を発見するため、眼科医健診では、主に近視、遠視、斜視弱視を発見するために実施されます。共に早期発見、早期治療が可能であり、実施意義の高い健診です。平成2年度の秋から3歳児健診に際して視覚・聴覚の検査が導入されることになりましたが、この町では小児科がないことから、病院に委託し、一般健診の段階から耳鼻科、眼科医による診察をしているようです。最近では、聴覚障害の早期発見及び早期療育は、言語能力や知能発達に著しい効果があるとされていることから、都道府県、指定都市を対象に、新生児に対する聴覚検査を実施する新生児聴覚検査事業を進めているところも出てきています。(HN)



印西市中央保健センター：児童館との連携と連携	
〒270-1327 千葉県印西市大森 2356-3 (TEL) 0476-42-5595、(FAX) 0476-42-5514 (E-Mail) kenkouka@ml.city.inzai.chiba.jp (ホームページ) http://www.city.inzai.chiba.jp/	
人口 59,962 人(出生数 385 人) 母子保健担当者:事務・保健師・栄養士・歯科衛生士・その他(看護師)、全保健師数 10 人(母子保健担当保健師数 3 人) 区分:市町村	
事業課題	<p>■子どもの心の安らかな発達促進と育児不安の軽減</p> <p>子育て支援を行っていく関係機関が連携と連携を図っていくことにより、親子が安心して生活できる地域環境を整えていきたいという思いを、保健センターの母子保健担当保健師と児童館の児童厚生員(保育士)の中で共有した。</p> <p>そのため、H16年度より0歳児事業における保健センターと児童館事業の共催への取り組みにつなげる事ができた。</p> <p>また、保健師としては0歳児をもつ母親が集まる場に積極的に出向き、健康教育や育児相談を行っていくことにより、母親達の日頃の悩みや不安を解決している。さらに、児童館職員とのつながりを持つことで情報の共有を図るために、事業をはじめとした日頃から連携をすすめている。</p>
事業の背景	
提案者	母子保健担当者 その他(児童館の児童厚生員(保育士))
事業のねらい・目標	<p>母親達が集まる場に出向いて、健康教育や育児相談などを行うことにより、医学的根拠に基づき最新情報を母親達が得ることができたり、日頃の悩みや不安を解決することができる。</p> <p>児童館職員とのつながりをもつことで、関係機関が一体となり、地域の子育て支援に取り組むことができる。</p> <p>■住民が健康に関する知識、技術を身につけ、動機を高める</p> <p>■住民が健康のために行動できる機会や環境を提供する</p> <p>■住民が健康のために、より積極的な行動を継続できるように支援すること</p>
数値目標	あり
対象	乳児 母親 関係者・関係機関
実施期間	平成 16 年 4 月 ~ 平成 17 年 3 月 1 年計画
事業内容	<p>《児童館事業と保健センター事業の共催事業として》</p> <p>児童館事業(ベビーマッサージ等)の実施、情報提供・健康教育(保健師より、児童館職員より、講師として協力を得ている助産師や大学講師等の子育てに関する専門家より)、身体計測・育児相談、交流の場、児童館(児童厚生員)と保健センター(保健師)のつながりとして日頃から、足を運んだり電話連絡するなどをして、情報連携を行う。 共催事業を行う。</p> <p>■相談機能の強化 ■ネットワークの推進</p>
協力機関	その他(児童館)
住民参画状況	なし
従事者内訳	保健師 その他(児童館厚生員(保育士))
補助金・助成金	なし

事業の評価	<p>評価方法:保健師と児童館厚生員の意識調査、健康教育・育児相談等の実績</p> <p>評価の結果:H16年度からの取り組みのため、H16.3月終了後に評価する。(現在は評価は未実施)</p> <p>■今後も継続する</p> <p>母親達の児童館利用のための情報提供や周知活動、保健師や児童館厚生員が連携を図って一丸となって子育て支援をしているという情報の提供と周知活動を、すすめていくことが課題である。</p> <p>H17年度以降も、今以上に関係機関が連携を図り、地域づくりや地域の子育て支援に視点を置いた取り組みを広めていくことが課題である。</p>
キーワード	子育て支援 保健師と児童館厚生員(保育士)の連携 ■地域の子育て支援の充実
コメント	<p>児童館との連携と連携 保健師と保育士、児童館の児童厚生員が協力し合って、地域の子育て支援を実施する事業です。密接なつながりを意味する「連携」と、連絡をとり協力をしながら事をすすめる「連携」を意識しています。母親達のよく集まる児童館に保健師が出向き、健康教育等を保育士との連携(関係)を図りながら実施し、子育て支援を行うものです。このように、親子が集う場を通して、地域にかかわる多様な職種スタッフの連携(関係)しながら活動を行うことにより、異種スタッフの間でも子育て支援ネットワークが形成されること、この事業のもう一つの注目点です。同様の取り組みとして和歌山県有田市の「あそびの教室」や、大分県三重町の乳児家庭訪問は児童館厚生員(保育士)や民生児童委員との連携(関係)を特徴としており、同様に注目されます。(HN)</p>

ママたちも簡単なエクササイズをします

ベビーマッサージの風景です

情報を共有し合い、子どもたちのサポートを共に行っていきましょう!

子育てしやすい町にしよう! (^▽^)_o_☆

<p>横須賀市健康福祉部子育て支援課：子育て支援ヘルパー派遣事業</p> <p>〒238-0004 神奈川県横須賀市小川町11番地 (TEL) 046-822-9809、(FAX) 046-822-9809 E-Mail cw-hw@city.yokosuka.kanagawa.jp (ホームページ) http://www.city.yokosuka.kanagawa.jp 人口 429,799人(出生数 3,702人) 母子保健担当者:事務・保健師、全保健師数 65人(母子保健担当保健師数 35人) 区分:その他(中核市)</p>	
事業課題	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの心の安らかな発達促進と育児不安の軽減 ■健康日本21に含まれる母子保健に関するテーマ
事業の背景	核家族及び多胎児出生家庭における産婦の母体の安静が確保されない家庭が増加している。
提案者	母子保健担当者
事業のねらい・目標	<p>産後の母体の回復を助け、子育てに楽しみを見出せるよう、家事援助、育児援助等を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■住民が健康のために行動できる機会や環境を提供する ■住民が健康のために、より積極的な行動を継続できるように支援する
数値目標	なし
対象	新生児 父親 母親 妊産婦 家族
実施期間	平成12年4月～平成17年3月 5年計画
実施内容	<p>里帰り出産だが、両親が病弱で支援が困難な場合もサービスの対象となる。多胎児の場合は通常より5日多い15日間の利用ができる。子育て支援ヘルパーには年2回の研修、毎月の報告を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■相談機能の強化 ■個別支援や集団支援のツール開発 ■ネットワークの推進 ■人材育成の強化(研修等)
協力機関	保健センター・保健所 その他(委託事業所 NPO 法人キッズポケット たすけあい 横須賀)
住民参画状況	その他(ハブリンクコメントにかけた)
従事者内訳	その他(子育て支援ヘルパー)
補助金・助成金	なし
事業の評価	<p>利用者に利用後のアンケート調査を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ■今後も継続する
キーワード	<p>ヘルパー</p> <ul style="list-style-type: none"> ■地域の子育て支援の充実

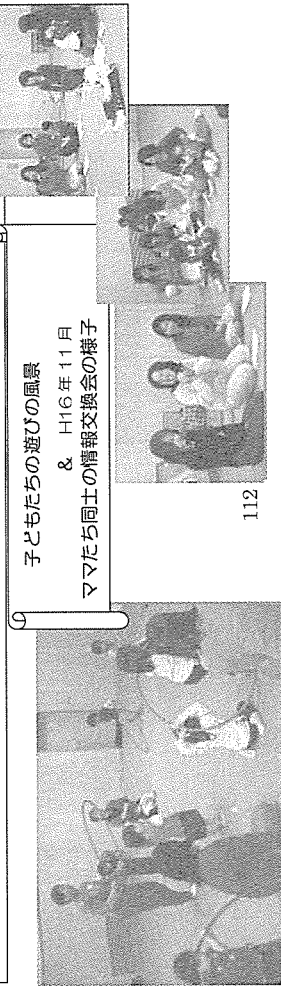
***** コメント *****

子育て支援ヘルパー派遣事業 NPOを活用した子育て支援サービス充実のための取り組みです。多胎児出生家庭や核家族における産婦の安静の確保がされない家庭に家事や子育てを支援するヘルパーを派遣するきめの細かいサービスの1つです。今後このサービスのニーズはかかなり伸びると考えられ、行政の手の届きにくい部分を、NPOを活用することで、多様なニーズに応えられるようになる1つの事例だと思われま。NPOを活用した子育て支援は、これからますます活発になると思われ注目していきたいと思ひます。(HN)



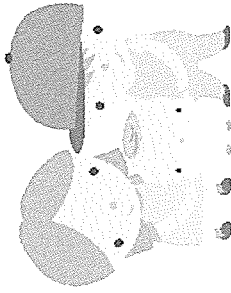
印西市中央保健センター：多胎児支援事業 〒270-1327 千葉県印西市大森 2356-3 (TEL) 0476-42-5595、(FAX) 0476-42-5514 (E-Mail) kenkouka@ml.city.inzai.chiba.jp (ホームページ) http://www.city.inzai.chiba.jp/	
人口 59,962 人 (出生数 385 人) 母子保健担当者：事務・保健師・栄養士・歯科衛生士・その他(看護師) 全保健師数 10 人(母子保健担当保健師数 3 人) 区分 市町村	事業課題 ■妊娠・出産に関する安全性と快適さの確保と不妊への支援 ■子どもへの心の安らかな養育促進と育児不安の軽減 H14年度後半、双子を妊娠する母親から『双子をもつ先輩ママを紹介して欲しい』『双子の妊娠出産育児について、先輩ママからの話が聞きたい』などの声があった。母子保健担当保健師としても、ハイリスクである双子やみつごをもつ家庭への支援の必要性を感じているところであった。そのため、保健センターより双子やみつごをもつ家庭へ働きかけ、交流会の開催の実施に向けた取り組みを行っていくことになった。
事業の背景 H15年度より、保健センター主体から住民主体の会となり、保健センターは会の支援という役割を中心に、双子やみつごをもつ妊婦、母親、その家族が孤立したり不安な生活をすることなく、安心して過ごせるよう、妊娠出産育児に対する多胎児支援を行っていくことになった。	提案者 母子保健担当者
事業のねらい・目標 《ねらい》 双子やみつごの妊娠出産育児に伴う身体的精神的社会的不安を解決し、交流を深めながら互いに支えあい、情報を共有し、双子やみつごをもつ母親たちが安心して地域で元気に生活することができる。 《目標》 ①妊娠中、双子やみつごの情報が得られる ②双子やみつごの妊娠出産育児について、相談できる人がいる ③双子やみつごをもつ友達が増える ■住民が健康に関する知識、技術を身につけ、動機を高める ■住民が健康のために行動できる機会や環境を提供する ■住民が健康のために、より積極的な行動を継続できるように支援する	数値目標 あり
事業内容 平成 15 年 4 月 ～ 平成 18 年 3 月 3 年計画 《会について》 会の企画運営、交流会の開催(月1回)、役員会の開催(月1回)、交流会の通知文の作成と配布(月1回)、交流会の報告書の作成と配布(年1回)、リサイクルコーナーの実施、名簿・連絡網も作成・管理(会員について)、保健師とともに家庭訪問等での先輩ママとしての個別支援 《保健センターとして》 ①情報提供：妊娠・転入による対象者の把握・管理、妊娠・転入者への会の紹介、会の入会への支援、双子やみつごの子育て情報の提供 ②会の企画運営支援：企画運営に関する相談・情報提供等による支援、交流会や役員会での支援、交流会の通知文や報告書の作成・配布に関する支援 ③リーダー育成：役員会等での支援などにより、会の立ち上げから成長に向けた活力が上がるための支援 ④関係機関等との調整：双子やみつごへの支援に関する情報関係、会場借用に関する支援、関係機関や職種との調整、講師依頼に関する調整(講師としての家庭児童相談員、看護師、栄養士、歯科衛生士等) ⑤その他：家庭訪問等の個別支援が必要な場合(主に、妊婦や出産後1年の家庭等)、先輩ママからの協力を得て、双子やみつごの妊娠出産育児に関する支援のための市民との協同。	事業内容 新生児 乳児 幼児 学童 母親 妊産婦 家族

実施内容 ■相談機能の強化 ■その他(市民活動支援)	住民参画状況 ■計画から参加 ■実施主体側として
協力機関 その他(児童館)	補助金・助成金 なし
従事者内訳 保健師	事業の評価 《評価方法》 ①アンケート調査(H16年4月実施(第1回))による評価 ②リーダーへのインタビューによる評価 交流会の参加者の感想(年度末に交流会のテーマとして設け、感想や意見を発表してもらう)による評価 《評価結果》 ①妊娠中、双子やみつごの情報が得られる…44.4% (8人/18人中) ②双子やみつごの妊娠出産育児について相談できる人がいる…100% (15人/15人中) ③双子やみつごを持つ友達が増える…91.0% (10人/11人中) 《感想》 ・なかなか双子だと外に出る機会がなかったが、交流会があるとなんとか頑張って外出する機会になり、気分転換できてよかった。 ・先輩ママの話が聞けて、とても役立つ。 ・交流会に参加すると、元気が出て、頑張ろうという気持ちになれる。 《リーダーインタビュー》 ・役員をはじめとして試行錯誤したが、皆が参加してくれて輪が広がると嬉しい。 ・妊娠中からこういう会があると安心して妊娠出産育児を迎えることができるので、自分達ができることをしていきたい。 ・自分達も、もつと上の先輩ママ(小・中学校のママ)に双子の思春期などの話を中心に聞く機会が欲しい。 ・リーダーは責任が重いので、皆でやっていけるようにしていきたい。 ■今後も継続する 会の立ち上げ当初の目的の達成されつつあり、新たな目的の目標が見え始めてきた状況である。会自体の成長もあらわれているため、会の方向性について、検討していくことが課題である。 リーダーの負担が大きくなっているため、その支援が課題である。 H15年度から自主的運営になったため会費性としたことで、献金者や参加に躊躇する母親が多くなっている。
キーワード 多胎児支援 交流	多胎児子育て支援の充実 ■いいお産
…… コメント …… 多胎児の育児支援です。最近では多くの自治体に普及した感がありますが、この事業では、当初、保健センター主体の交流会であったのが、現在では住民主体の交流会となり、保健センターは会の支援という役割として関わっている形に変化してきています。まさしく、住民の手による住民のための育児支援活動につながっていったことは素晴らしいことです。自主的な運営にもっていくために必要な、「リーダー育成」などの優れたアプローチがこの事業の中に盛り込まれており、きめ細やかな支援を行って住民主体の交流会が達成できたものと理解できます。現在は、交流会が大きくなった故の課題や経費の問題も出てきたようですが、長く継続できるノウハウも蓄積して、他の自治体にも広めていってほしいと願っています。(HN)	



子どもたちの遊びの風景
 & H16年11月
 ママたち同士の情報交換会の様子

キーワード	育児教室 父親教室 ■虐待の発生予防
コメント	**** コメント **** 父親と母親の両方を対象とした育児教室である。核家族化が進んでおり、母親の家事や育児への負担が増加しているが、それを解消するためには父親が家事や育児に積極的に参加していくことが重要である。この事業では父親が育児教室でただ単に講話を聞くだけでなく、実際に調理実習を行い、またそれを試食するということが行われている。実際に実習を行うことで食や家事・育児への関心を高めようという工夫がされており評価できている。(TT)



唐津市保健福祉部保健課：お父さんの子育て学級	
〒847-0041 佐賀県唐津市千代田町 2586-11 (TEL) 0955-75-5161、(FAX) 0955-75-5162 (E-Mail) hokencen@city.karatsu.saga.jp (ホームページ) http://www.city.karatsu.saga.jp/ 人口 80,172 人(出生数 812 人) 母子保健担当者:保健師、全保健師数 7 人(母子保健担当保健師数 2 人) 区分:市町村	
事業課題	■子どもの心の安らかな発達促進と育児不安の軽減
事業の背景	核家族化がすすみ、母親の育児、家事負担が増加しているため、父親の家事や育児への参加が重要だと思われる。
提案者	母子保健担当者
事業のねらい・目標	父親の家事や育児への参加を促し、母親の子育てが孤育てにならないよう支援するもの。 また父親の食への関心を高め、家族で食卓を囲む大切さ、楽しさを感じてもらおう。 ■住民が健康のために、より積極的な行動を継続できるように支援する
数値目標	なし
対象	父親 母親 妊産婦
実施期間	平成 13 年 4 月 ~ 未定
事業内容	父親と子供の触れ合う時間づくりと、調理実習を行うことで、家事への参加も促す。 1.オリエンテーション 2.栄養士の講義 3.父親⇒調理実習/母親⇒子育ての講話 4.試食 5.質疑応答、アンケート 6.全員で後片付け
住民参加状況	なし
従事者内訳	保健師 栄養士 保育士
補助金・助成金	都道府県
事業の評価	アンケート/参加してよかったとほとんどの方から聞くことができた。 普段の母親の大変さを実感できた。できるかぎり手伝いたい。 同じ参加者同士の子供たちが遊んでいるのを見られていつもと違う子供の一面をみることもできた。 ■今後も継続する
今後の課題	1 回の参加者がまだまだ少ないので、今後より多くの人に参加してもらえるよう声かけを行う。

事業の評価	1、参加人数・・・ 参加延人数 (H8-252 人、H9-317 人、H10-213 人、H11-392 人、H12-240 人、H13-190 人、H14-240 人) 2 参加者へのアンケートや反応
今後の課題	・個別フォローの充実 ・保健所の発達相談、わかあゆ園など他機関との連携強化
キーワード	子ども 育児不安 ■病気や障害のある子どもへの支援
	<p>・・・ コメント ・・・</p> <p>言語発達の遅れ、他動・情緒不安定など発達上、何らかの問題を有する要フォロー児に対して療育・支援事業である。要フォロー児への支援としては健診時の相談や集団や相談室などが行われることがあるが、いずれも養育者・対象児両方にとって不十分なことが多く、養育者の不安の解消を十分に出来ていない。この事業は市町村の保健センターという身近な機関が実施しており、また月に 3 回という頻度で行われていること、対象児一人一人について個別援助計画を作成し療育を実施していること、また保育士や臨床心理士とも連携して専門職を活用した支援が行われており評価できる。(TT)</p>



<p>社町保健介護課 保健センター：療育事業(ナーサリールーム)</p> <p>〒673-1431 兵庫県加東郡社町社 10 (TEL) 0795-42-2800、(FAX) 0795-42-3978</p> <p>人口 21,457 人(出生数 225 人) 区分: 市町村</p> <p>母子保健担当者: 保健師、全保健師数 4 人(母子保健担当保健師数 4 人)</p>	
事業課題	■子どもの心の安らかな発達促進と育児不安の軽減
事業の背景	言語発達の遅れ、多動、情緒不安定、対人関係が未熟などの問題を抱えた要フォロー児が増加し、それに伴って養育者の不安、相談が増加している。健診時や相談教室だけでは、要フォロー児への支援が十分に実施できなかったため。
提案者	母子保健担当者
事業のねらい・目標	<p>発達上何らかの問題を有する幼児に対して、その問題の改善を図りながら、養育者がより良い子育てを考える場を提供する。併せて対象者の個性を尊重し、人間性豊かな生活を送れるよう援助する。</p> <p>■住民が健康に関する知識、技術を身につけ、動機を高める</p> <p>■住民が健康のために行動できる機会や環境を提供する</p> <p>■住民が健康のために、より積極的な行動を継続できるように支援する</p>
数値目標	なし
対象	乳児
実施期間	平成 4 年 4 月 ~ 未定
事業内容	<p>月 3 回/月曜日 AM10:00~11:30 実施している。</p> <p>①対象児 1 人 1 人の個別援助計画を作成 (初回アセスメント、目標設定、臨床心理士による児の発達チェック、評価)</p> <p>②プログラム (自由遊び、リズム体操、設定遊び、おやつ、ポリアンナタイム《子どもの良かったところを見つける目を養う》)</p> <p>③保護者への支援(イ、親の会: 月 1 回 ロ、父親参観: 年 3 回 月曜日開催 ハ、個別面接)</p> <p>④専門的支援: 設定遊びは保育士が担当/障害受容など精神的支援は臨床心理士が担当</p> <p>■個別支援や集団支援のツール開発</p>
住民参画状況	なし
従事者内訳	保健師 栄養士 保育士 その他
補助金・助成金	市町村

キーワード	海外 子育て	■ 地域の子育て支援の充実
***** コメント *****	外国人の母親の子育て支援を目的として始まった事業である。現在、日本に居住する外国人は年々増加しており、日本で出産し母親となる外国人女性も増加している。そのような母親の場合、どうしても地域の中で孤立しがちになり、また育児についての不安も日本人の母親よりさらに大きくなる可能性がある。不安解消のために外国人の母親同士の交流の場を設けるだけでなく、日本人の母親との交流も行うことで、地域での仲間づくりが出来るようになっていく。母親になる外国人が増えている日本において、他の地域にも広がっていくことが望まれる事業として評価できる。(TT)	



長門町和田村保健福祉総合センター：子育て交流会	
〒386-0603 小県郡長門町古町 2869-1 (TEL) 0268-68-3494、(FAX) 0268-68-3798 (E-Mail) hokem-03@gaea.ocn.ne.jp	
人口 7,863 人(出生数 40 人) 母子保健担当者: 保健師、全保健師数 4 人(母子保健担当保健師数 2 人) 区分: 市町村	
事業課題	■ 子どもの心の安らかな発達促進と育児不安の軽減
事業の背景	海外から日本へ帰郷するために来る女性がおり、孤立していたり、不安があったりする。仲間づくりも兼ね、地域を知ったり、日本での子育てを安心してできるよう支援する必要がある。 また、日本の母親や子どもの仲間づくりの場の提供も必要であった。
提案者	母子保健担当者
事業のねらい・目標	・海外から来た母親同士が、子育てや日本の生活についての悩みを解消したり不安を軽減する。 ・日本の母親との交流を通して、地域での仲間づくりができる。日本の親も仲間づくり、憩いの場とする。 ■ 住民が健康のために行動できる機会や環境を提供する
数値目標	なし
対象	乳児 幼児 父親 母親 妊産婦 家族 その他(祖父母)
実施期間	平成 13 年 7 月 ~ 未定
事業内容	・調理実習(タイ、中国、韓国料理) ・計画の打ち合わせ ・話し合い・・・最初は海外の方のみでやっていたが途中から日本の母との交流もするようになった。 ■ 個別支援や集団支援のツール開発
	協力機関
住民参画状況	計画から参加
従事者内訳	保健師 保育士
補助金・助成金	なし
事業の評価	今後検討 ■ 今後も継続する
今後の課題	自主性を持ち、自分達のグループ活動にできればよい。



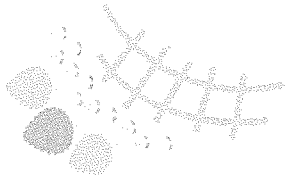
住民参画状況	その他(アンケートにより保護者に協力を得る)
従事者内訳	保健師 助産師 医師 児童福祉主事 保育士 教員 養護教諭 その他(民生児童委員・ケースワーカー)
補助金・助成金	なし
事業の評価	QOL指標 1 子どもを虐待しているのではないかとと思う保護者の割合(37.5%より減少) 行動学習指標 1 育児について相談する人が身近にいる保護者の割合(62.3%より増加) モニタリング 1 虐待疑いで連絡や通報があった件数 ■数値目標を評価した
今後の課題	育児不安と虐待との境界例に対して、正しく理解、判断し丁寧な関わりを行うための訪問時に即使用できるマニュアル作成
キーワード	育児不安と虐待との境界例 母子への育児支援の充実 関係機関との迅速且つ円滑な連携 ■虐待の発生予防
コメント	**** コメント **** 児童虐待に対する予防対策事業である。事業実施前のアンケート調査結果(虐待をしているのではないかとと思う保護者の割合が生後2ヶ月児をもつ保護者で高い)をもとに生後2ヶ月児をもつ保護者を対象に子育ての様子の確認が行われている。また、様々な機会を利用して保護者の気持ちの調査が行われ、虐待予防対策の実施、虐待の早期発見へとつなげられている。近年注目されている児童虐待に対する事業であること、事業開始にあたりアセスメントが行われていること、他の関係機関(児童相談所等)や民生児童委員・ケースワーカー等とも連携して事業が行われており、良くてきている事業である。(TT)

<p>松山市保健所：児童虐待予防対策</p> <p>〒790-0813 愛媛県松山市萱町6丁目30-5 (TEL)089-911-1813、(FAX)089-923-6627 (E-Mail) kenkou@city.matsuyama.ehime.jp (ホームページ) http://www.city.matsuyama.ehime.jp</p> <p>人口 475,583人(出生数 4,643人) 母子保健担当者・事務・保健師・栄養士・その他(心理判定員) 全保健師数 62人(母子保健担当保健師数 3人) 区分:政令市・特別区(本庁・保健所等)</p>									
事業課題	<p>■子どもの心の安らかな発達促進と育児不安の軽減</p> <p>1 虐待疑いで保健所に連絡がある件数が増加傾向にあり、また育児不安を持つ保護者も確実に増加している。</p> <p>2 アンケートの結果より「虐待をしているのではないかとと思う保護者の割合」の調査結果より2か月児をもつ保護者が最も多い。</p> <p>3 育児不安が強い保護者ほど「虐待をしているのではないかとと思う割合が高くなっている。</p> <p>4 育児の相談者がいる人は、「虐待をしているのではないかとと思う割合が少くない</p>								
事業の背景	<p>母子保健担当者</p> <p>子どもが心身ともに健やかに発育するために、児童虐待の防止と早期発見、再発防止の取り組みがなされる。</p> <p>■住民が健康のために、より積極的な行動を継続できるように支援する</p>								
提案者	母子保健担当者								
事業のねらい・目標	子どもが心身ともに健やかに発育するために、児童虐待の防止と早期発見、再発防止の取り組みがなされる。								
数値目標	■住民が健康のために、より積極的な行動を継続できるように支援する								
対象	新生児	乳児	幼児	学童	父親	母親	妊産婦	家族	関係者・関係機関
実施期間	平成14年4月～平成19年3月 5年計画								
内容	<p>○虐待予防対策</p> <p>1 2か月コールの実施 (生後2か月児を持ちそれまでに保健所のサービスを受けていない人に子育ての様子を確認する)</p> <p>2 各種母子保健事業における問診票に保護者の気持ちを聞く項目を加え更に、関係機関と連携をとりながら育児支援を実施</p> <p>○虐待をしている保護者への育児支援</p> <p>1 連絡があった保護者に対して関係機関(児童相談所等)と連携のもと早急に対応しまた、保健師個人の対応ではなく組織として対応する</p> <p>2 対応した情報を集約、整理、分析を行い今後につなげる</p> <p>■相談機能の強化 ■ネットワークの推進 ■ケアシステムの構築</p> <p>■マニュアル・ガイドラインの作成</p>								
協力機関	福祉事務所	児童相談所	子育て支援センター	保育園	幼稚園	警察	病院	診療所	地域のボランティア

宮代町健康課(宮代町保健センター)：乳幼児健診未受診児フォロー	
〒345-0801 埼玉県南埼玉郡宮代町百間 1119 番地 (TEL) 0480-32-1122、(FAX) 0480-32-9464 (E-Mail) kenkou@town.miyashiro.saitama.jp (ホームページ) http://www.town.miyashiro.saitama.jp/	
人口 34,409 人(出生数 217 人)	
母子保健担当者:保健師、全保健師数 7 人(母子保健担当保健師数 3 人) 区分:市町村	
事業課題	■子どもの心の安らかな発達促進と育児不安の軽減
事業の背景	乳幼児健診未受診児の中には虐待のハイリスク者が多いため。
提案者	母子保健担当者
事業のねらい・目標	未受診児フォローを行うことで、虐待の発生予防、早期発見、早期支援を行う。 ■住民が健康のために行動できる機会や環境を提供する ■住民が健康のために、より積極的な行動を継続できるように支援する
数値目標	なし
対象	乳児 幼児 父親 母親 家族
実施期間	不明 ~ 未定
事業内容	地区担当保健師が電話や訪問等で未受診の理由を確認。次回の受診を促す。何度も受診勧奨しても受診のないケースには、訪問での児の発達確認と母と面接で経過フォローを行う。受け入れが悪い場合は、保育所や他の機関から情報を集めケースの状況の把握。未受診児台帳で何度も受診のないケースを確認できるようにしている。 ■既存事業の工夫
住民参画状況	なし
従事者内訳	保健師
補助金・助成金	なし
事業の評価	各健診の受診率が県内平均より高い。 ■今後も継続する
キーワード	乳幼児健診未受診児フォロー 虐待 ■病氣や障害のある子どもへの支援 ■虐待の発生予防

***** コメント *****

児童虐待の早期発見・早期支援のための事業である。乳幼児健診未受診家庭では虐待のリスクが高いとの報告があり、その属への介入を行っている。電話や訪問で未受診家庭に対して受診を促し、それでも受診しないケースには訪問でフォローを行っている。また、必要に応じて保育所や他の機関から情報を集めるなど、他の機関との連携も行われている。児童虐待の早期発見・早期支援のための手段の一つとして、今後同様の取り組みが拡がっていくことが望まれる事業である。(TT)



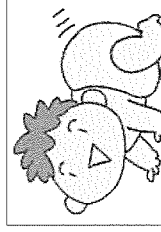
<p>樟豆郡吉良町保健環境課(保健センター)：ワーキングママサロン</p>	
<p>〒444-0516 愛知県幡豆郡吉良町大字吉田字大切間 17-3 (TEL) 0563-32-3001、(FAX) 0563-32-3144 (E-Mail) hokencent@town.kira.lg.jp (ホームページ)</p>	
<p>人口 22,283 人(出生数 183 人) 母子保健担当者:保健師、全保健師数 5 人(母子保健担当保健師数 5 人) 区分:市町村</p>	
事業課題	<p>■子どもの心の安らかな発達促進と育児不安の軽減</p>
事業の背景	<p>マタニティ教室OG会の参加者から、育児が終わって復職した後、親子サークルなどには入ることができないので、親子で行く場がなく、他の母親たちから孤立するのが不安だという声が聞かれ、働きながら子育てする母親の仲間づくりの必要性を痛感した。</p>
提案者	母子保健担当者
事業のねらい・目標	<p>仕事を持つ母親の子育てを支援し、仲間づくりをすることによって子育ての不安を軽減する。 ■住民が健康のために行動できる機会や環境を提供する</p>
数値目標	なし
対象	乳児 幼児 母親
実施期間	平成 14 年 4 月 ~ 平成 19 年 3 月 5 年計画
事業内容	<p>仕事を持つ母親の子育ての情報交換・子どもの遊び、育児相談などを実施している。 ■既存事業の工夫 ■相談機能の強化 ■ネットワークの推進</p>
住民参画状況	計画から参加
従事者内訳	保健師
補助金・助成金	なし
今後の課題	保育園等の情報を提供する必要があるため、児童福祉担当の説明会を検討する。
キーワード	<p>子ども 育児不安 ■地域の子育て支援の充実 ■虐待の発生予防</p>
***** コメント *****	<p>仕事を持つ母親への子育て支援事業である。核家族が増えている状況では、育児についての不安解消のために他の母親たちとの交流が重要である。仕事を持たない母親は親子サークルや親子教室を通じて交流の場を持つことが出来るが、仕事を持つ母親が仲間づくりをする場はあまり設けられていない。現在、仕事を持つ母親は増加しており、今後同様の事業が広まってくることが望まれ、その点でこの事業は先駆的な事業として評価できる。(TT)</p>

ワーキングママサロン

ワーキングママサロンはママたちの希望ではじまった集まりです。平成 13 年度からはじまりました。毎月第 2 土曜日の 10 時～正午に総合保健福祉センターで実施しています。メンバーは 12 人です。内容は自由遊びとママ同士のおしゃべり、情報交換が主で、軽食をとって終わります。育休中から参加している人もいます。



従事者内訳	保健師 栄養士 助産師 医師 歯科医師 歯科衛生士 事務職員 保育士 教員 養護教諭
補助金・助成金	市町村
事業の評価	■ 数値目標を評価した
キーワード	子ども 育児不安 ■ 地域の子育て支援の充実 ■ 小児医療の充実 ■ 子どもの事故防止 ■ 虐待の発生予防 ■ 思春期における性教育の推進 ■ 食育の推進 ■ 妊娠中からの母子歯科保健の推進
*** コメント ***	「おっぱい育児推進事業」というユニークな名前が付いた子育て支援事業である。市町村の事業名や都市宣言の名称は堅いものが多いが、ここでは市議会で平成7年に「おっぱい都市宣言」という親しみやすいネーミングの都市宣言が採択されており、それ以降、様々な子育て支援事業の名称に「おっぱい」という言葉が使われている。(おっぱいまつり、おっぱい電話相談、おっぱい体操、等)住民に親しみやすさを感じさせる工夫をしている点で評価できる事業である。(TT)

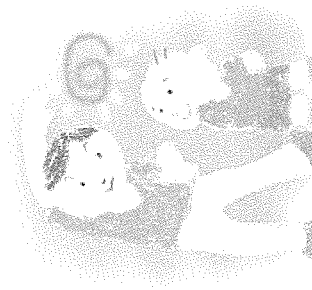


光市健康増進課：おっぱい育児推進事業	
〒743-0011 山口県光市光井二丁目2番1号 (TEL) 0833-74-3007、(FAX) 0833-74-3072 (E-Mail) kenkouzoushin@city.hikari.yamaguchi.jp (ホームページ) http://www.city.hikari.yamaguchi.jp/	
人口 56,036 人(出生数 456 人) 母子保健担当: 保健師・栄養士・歯科衛生士、全保健師数 8 人(母子保健担当保健師数 3 人) 区分: 市町村	
事業課題	■ 子どもの心の安らかな発達促進と育児不安の軽減
事業の背景	光市では、母乳栄養率が全国平均に比べて極めて高かったことから、当初はこれを維持推進していくことから始まった。その後、母乳が出る人も出ない人も、胸＝おっぱいでしっかりと赤ちゃんを抱きしめつめあつて、ふれあいの子育てをしましょうという方向性を見出した。平成7年3月光市議会にて「おっぱい都市宣言」が採択された。
提案者	その他(保健師全員)
事業のねらい・目標	おっぱい育児とは、ふれあいの子育てである。こどもを胸＝おっぱいでしっかりと抱きしめ、豊かな心を持って、ふれあいの子育てを楽しむこと。また、親子がみつめあい、スキンシップをしっかりとること。 ■ 住民が健康に関する知識、技術を身につけ、動機を高める ■ 住民が健康のために行動できる機会や環境を提供する ■ 住民が健康のために、より積極的な行動を継続できるように支援する
数値目標	あり
事業内容	新生児 乳児 幼児 学童 思春期 父親 母親 妊産婦 家族 関係者・関係機関 昭和51年9月～未定 おっぱい育児の推進 ・おっぱい冊子配布 ・おっぱい体操(親子編・大人編) ・おっぱいまつり ・おっぱい相談電話 ・母親教室にて「優・YOU・お産とおっぱい」の講義 ・保健師による新生児訪問指導・乳児訪問指導・育児相談 など
協力機関	保健センター・保健所 子育て支援センター 保育園 学校 教育委員会 警察 消防署 病院 診療所 地域のボランティア
住民参画状況	計画から参加 実施主体側として

今後の課題	夫の参加が、今後のびていくかどうか。 育児を具体的に手伝ってもらったための沐浴や話をしてほしいという要望があったが、プログラムの中に入れることは、困難なため、今後どう対応するか。
キーワード	子ども 育児不安 ■地域の子育て支援の充実
・*・*・コメント・*・*・*	赤ちゃんとふれあう機会を設けた妊婦教室である。赤ちゃんとふれあひ体験を通して、育児への漠然とした不安の軽減や初妊婦同士の交流の場を設けることを目的として行われている。一般的に妊婦教室は妊婦のみが参加して行われることが多いが、妊婦教室の中に赤ちゃんやその保護者との交流の機会が設けられており、核家族の増加や地域での交流の減少に伴い妊婦の中には赤ちゃんを抱いたことがない人も増えている現状において先駆的な事業といえる。(TT)

合志町福祉課：妊婦あかちゃんふれあい体験事業	
〒861-1195 熊本県菊池郡合志町大字竹迫 2140 (TEL) 096-248-1111、(FAX) 096-248-1196 (E-Mail) koshir-machi@town.koshi.kumamoto.jp (ホームページ) http://www.town.koshi.kumamoto.jp/	
人口 22,542 人(出生数 209 人)	区分: 市町村
母子保健担当者: 保健師、全保健師数 5 人(母子保健担当保健師数 1 人)	
事業課題	■子どもの心の安らかな発達促進と育児不安の軽減
事業の背景	核家族化、転入、結婚等により、合志町で生活する夫婦が相談できる人が少ない、知り合いがいないという中で子育てをして、育児不安を抱えながら生活している人もいるという状況から、育児支援の面から知り合いを増やしてもらおうと、又、あかちゃんを抱いた経験のない初妊婦もいることから取り組みを考えた。
提案者	母子保健担当者
事業のねらい・目標	妊婦及びその夫が、あかちゃんを抱いたり世話をするなどふれ合い体験をすることにより、また、子育て中の母親と話すことで、生まれてくる子どもを待ち望む気持ちを高める。 育児への漠然とした不安を安心感へ変えるためのひとつの方法。 ■住民が健康のために行動できる機会や環境を提供する
数値目標	なし
対象	その他(初産婦及びその夫)
実施期間	平成 15 年 6 月 ~ 平成 19 年 3 月 4 年計画
事業内容	現在実施の母親学級(2 回を4クール)の3回目として、初妊婦及びその夫を対象として開催。 毎月実施の健康相談に、25 組くらいの親子が参加するため、その場をふれ合い体験として協力してもらう。 初妊婦同士の知り合いの場となる。 3ヶ月に1回の実施。 6 月は、通知者 27 名に対し、9 人の初妊婦と2人の夫が参加 ■既存事業の工夫 ■相談機能の強化
住民参画状況	なし
従事者内訳	保健師 栄養士 その他(看護師)
補助金・助成金	なし
事業の評価	終了後、アンケートを実施。あかちゃんを抱っこしてどうだったか、などの感想を記入してもらう。 出産後、参加者を全員訪問を目標にして、ふれ合い体験がどのように役立ったかの確認をする予定。

児に関しては必要な場合早期に療育へつなげることのできる場として活用されている。 ■今後も継続する	今後の課題 対象児への関わり方と、母親へのフォローのレベルアップ。 対象児が増えてきていること、年齢差があることなどから、年齢でグループ分けするなど、運営方法の見直しが必要。
キーワード 教室 発達 支援 ■地域の子育て支援の充実	**** コメント **** 発達に遅れやつまずきのある子どもとその保護者を支援するための事業である。この事業には保健師とともに保育士が関わっている。保護者と保育士・保健師とのコミュニケーションツールとして、連絡ノートを用いており、また保育士と保健師が同伴訪問することで家庭での親子の様子を確認し、より細かな相談・支援が行われている。保健師だけの単独での家庭訪問が行われることが多い中で、保育士と同伴で家庭訪問を行っており、それぞれの専門的立場からきめ細かなフォローが行い点で評価される事業である。(TT)



有田市健康対策保健指導係：あそびの教室 〒049-0392 和歌山県有田市筑島 50 番地 (TEL) 0737-83-1111、(FAX) 0737-82-1725 (E-Mail) kentai@city.arida.wakayama.jp (ホームページ) http://www.city.arida.wakayama.jp/cgi-bin/odlb-get.exe?WIT_template=AM04000	
人口 33,661 人(出生数 320 人)	母子保健担当者: 事務・保健師、全保健師 8 人(母子保健担当保健師 7 人) 区分: 市町村
事業課題	■子どもの心の安らかな発達促進と育児不安の軽減
事業の背景	発達に遅れやつまずきのある子どもの育ちを支援する為、発達の遅れから育児不安にならぬ家族を支援する為の場が必要である。 また、保護者の育児ベタ、地域で気軽に相談できる人がいないなど、様々な育児不安や育児ストレスを持つ保護者の支援も必要である。
提案者	母子保健担当者
事業のねらい・目標	教室を通じて、子どもたちが集団の中で意欲的に楽しく活動することにより、よりよい発達を支える。 母親同士の仲間作りの場の提供、交流を通じて、保護者自身の成長を支える。 ■住民が健康のために行動できる機会や環境を提供する
数値目標	なし
対象	幼児 父親 母親 家族
実施内容	毎週 1 回実施。 親子遊びや、子どもの持つ力に応じた遊び、季節の行事、おやつ調理など。 教室の中で、保健師や保育士が個別に悩みを聞いたり相談を受けたりできる時間を設ける。 保育士・保健師が同伴訪問し、家庭での親子の様子を確認し、より細かな相談・支援を行う。
事業内容	■相談機能の強化
協力機関	子育て支援センター 保育園
住民参画状況	なし
従事者内訳	保健師 栄養士 保育士
補助金・助成金	なし
事業の評価	保護者と保育士・保健師の連絡ノートを使い、毎回の感想や家庭での児の様子など、また保育士・保健師からは児の伸びやアドバイスなどをやりとりすることで、より細かな支援ができています。 子育てのしにきさ、発達につまずきのある子を持つ母親に対してのフォローの場として、